

平成28年度第1回池田町入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成28年7月26日(火) 池田町役場3階東会議室	
委員	金山紀久(帯広畜産大学学長補佐)、鈴木茂雄(弁護士)、竹川博之(公認会計士) (五十音順)	
町関係者(事務局他)	久野正(副町長)、企画財政課: 餌取光一(課長)、酒井秀司(主幹)、砂原典孝(契約経理係長) 建設課: 青山斉(課長)、林祐信(主幹)、野澤忠弘(土木係長)、定仙康弘(同主任)、川村博之(建築係長)、吉松詩織(同技師)、上下水道課: 畠中康行(課長)、佐々木康典(施設係長)、桑野基史(同主任)	
審議対象期間	平成27年10月1日~平成28年3月31日	
議事	<p>(1) 町が発注した工事及びこれに関連する委託業務に関し、入札及び契約手続の運用状況等について報告</p> <p>(2) 町が発注した工事等のうち、委員会が抽出したのものに関し、制限付一般競争入札に係る入札参加資格要件の設定理由及び経緯。指名競争入札に係る指名の理由及び経緯等の審議</p> <p>(3) 町が発注する工事等に係る入札契約制度の適正化に関する事項についての審議</p> <p>(4) 工事等の入札及び契約手続並びに指名停止等の措置に係る再苦情の審議</p> <p>(5) 談合情報の審議</p>	
委員からの意見・質問、それに対する回答等		
意見・質問	回 答	
<p>議事(○質問、●意見・要望)</p> <p>(1) 入札及び契約手続の運用状況</p> <p>○総括表で下期の工事入札件数が14件、上期が61件ということで、通常公共工事は、年度末に集中することが一般的な取扱いだと思うが、北海道では冬の期間工事が停滞する特徴があり、夏季の上期に集中し、その辺がこのような件数となっているのか。</p> <p>○辞退に関して理由を確認していないケースがあったが、最近を確認しているのか。</p>	<p>・早期発注ということで北海道と国から指導があり、発注できるものは早めに発注しています。</p> <p>・事前辞退の様式には辞退理由を記載する欄があります。入札書に辞退と記載し辞退する場合もあり、その場合は事後に、全部ではありませんが口頭で確認しています。</p>	

<p>○最低制限価格制度を導入し、最低制限価格を下回ると無効となるが、再度入札に参加できないのは、何回という制限はあるのか。</p> <p>○指名停止等の運用状況の関係だが、委託業務完了遅延で契約違反が理由で指名停止となっているが、設計段階で予見できない何かがあったとかではなく、受注業者に帰属する理由か。</p> <p>○工期の部分で、当初予見できなかったことを確認した場合、設計変更という概念はないのか。</p> <p>○減額1万円の設計変更があるが、このような金額の設計変更も結構あるのか。</p> <p>(2) 抽出案件の審議、意見の具申及び勧告</p> <p>①[石綿セメント管更新工事(その2)]</p> <p>○3者の辞退者があるが、辞退の理由はどのようなことか。</p> <p>○辞退を複数回繰り返した場合、ペナルティはあったのか。</p>	<p>・初度入札で最低制限価格を下回ると、以後、その入札には参加できません。</p> <p>・耐震化の需要がかなりあり、外注で対応した耐震の解析業務に想定以上に期間を要しました。</p> <p>・当初予見できなかったことを確認した場合、設計変更もあり得ますが、今回の場合は、委託完了期間直前に期間内に完了しないことがわかったもので、設計変更ではなく、履行遅延と判断し、指名停止処分としたものです。</p> <p>・概数で発注している工事は、金額の多少に関わらず数量確定により設計変更を行います。</p> <p>・2者は、入札書で辞退しており、1者は事前に届出があり、理由は一身上の都合でありました。</p> <p>・辞退の自由は、広く認めています。辞退が続くようでしたら、指名委員会で辞退の状況を確認します。 基本的には、1者のみ参加とわからない限り、入札を執行します。一般競争入札や指名競争入札の参加者は公表していませんので、複数参加を前提としており、初度入札は、結果的に1者でも執行しています。</p>
--	---

<p>●辞退が多くなると競争原理が働かなくなると言われている。ペナルティがなければ辞退の誘引が懸念される。対策を考えた方が良いのではないか。</p> <p>○金額の算出が精密にできるようになっているとの説明もあるが、その割には超過も目立つような気がする。</p> <p>○指名選定基準、発注標準とあるが、これは全国一律の基準か。</p> <p>②[池田・利別小学校非構造部材落下防止対策工事]</p> <p>○落札率が一番高い工事で、超過した業者の金額の差も大きい。入札の内訳書は、入札時に提出するのか。</p> <p>○何処がどのように計算されて、何処がオーバーしたのかも役場では捉えているのか。</p> <p>○落札者の他は、予定価格を超過しており、特徴的な結果だと感じる。</p> <p>③[医師住宅（1棟3戸）外構整備工事]</p> <p>○二者が同額で、通常、同額の場合はくじで落札者を決めるのか。</p>	<p>・辞退者に対する仕組みについて、検討します。</p> <p>・超過は、単価をすべて公表していない建築関係が多いです。最低制限価格を下回り、再度入札に参加できなくなった案件もあり、無効を防ぐため、参加業者が高めに金額を設定し入札している状況にあるのかと考えられます。</p> <p>・池田町独自の基準です。</p> <p>・入札は、入札書と内訳書を同封することになっています。</p> <p>・多くが体育施設等専門の業者への見積りが占め、本工事費のバラつきがあったと考えています。</p> <p>・建築関係では、単価をすべて公表していなく、見積先により、金額に開きがある場合があります。入札を3回行っても予定価格を超過し、随意契約を行ったこともありました。安すぎて最低制限価格を下回ったこともありました。そのような状況から超過はしているんですけども、挑戦もしていると思えます。</p> <p>・同額であれば、くじで落札者を決定します。</p>
--	---

<p>④[池田町下水道管理センター1・2号汚水ポンプ修繕]</p> <p>○4者指名した基準はどのようなものか。</p>	<p>・基本的には、機械器具設置許可業者で、下水道処理施設設置後、多々修繕があり、それらの指名実績から指名しています。</p>
<p>委員による意見の具申又は勧告の内容</p>	
<p>意見の具申</p> <p>・客観的に疑わしいという状況は、極力排除するとの認識のもと、入札辞退者に対する仕組みを検討してほしい。</p>	
<p>(3) 入札契約制度の適正化の審議、意見の具申</p> <p>・なし</p> <p>【意見、質問等】</p> <p><input type="checkbox"/> 「池田町委託業務最低制限価格制度実施要領」の一部改正について</p> <p>・なし</p> <p><input type="checkbox"/> 「池田町工事成績評定要領」の一部改正について</p> <p>・評定結果を通知しないことによって、支障になることはないのか。</p> <p>・選定というより業者を育てるという意味合いの方が大事だと思う。企業が実際に競争入札とかそういうところで自分たちがどうゆうことをやっていかないといけないのかなというのをそういう評価を理解していくのが意義があること。これを入札に使っていきましようとなると課題があると思う。</p> <p>・基本的には、町内の業者を育成し、受注してもらうことで、公共事業の使命が果たせると思う。</p> <p>回答等：当初の制度設計としては、総合評価の加点点数として捉えていましたが、総合評価が進んでいない状況です。評定の統一化を図るための期間として、現在も通知はしていません。評点だけが独り歩きしてしまうのも本意ではなく、客観的な評定が難しく、通知はしませんが、評定は行い、検定時等の活用や指導に活かしていきます。</p> <p><input type="checkbox"/> 「池田町公示用設計図書ダウンロード頒布実施要領」の制定について</p> <p>・なし</p> <p><input type="checkbox"/> 「池田町建設工事最低制限価格制度実施要領」改正後の落札率について</p> <p>・なし</p>	

(4) 入札及び契約手続並びに指名停止等の再苦情の審議

・なし

(5) 談合情報の審議

・なし

(6) その他

・なし

抽出案件の入札・契約情報

種別	入札方法	工事番号	名 称	工事種別	入札参加 (指名) 業者数	くじ 引き 業者 数	有効 入札 業者 数	予定 価格 超業 者数	最低 制限 価格 未満 業者 数	辞退 業者 数	無効 札に よる 無効 業者 数	受注額 税別	落札率
工事	指名競争入札	122	石綿セメント管更新工事(その2)	水道施設 工事	6	0	3	0	0	3	0	25,680,000	88.92%
工事	指名競争入札	136	池田・利別小学校非構造部材落下防止対策 工事	建築工事	5	0	1	3	0	1	0	13,800,000	98.08%
工事	指名競争入札	137	医師住宅(1棟3戸)外構整備工事	土木工事	4	2	3	0	0	1	0	7,097,200	87.62%
工事	指名競争入札	208	池田町下水道管理センター1・2号汚水ポ ンプ修繕	その他修 繕	4	0	1	3	0	0	0	2,100,000	95.45%